

広報 肱川

1987 3月



No. 48



「小さい20本の仲間たち」 ＝ムシ歯予防教室＝

乳歯は、生後5～10か月ころから生え始め、2歳6か月くらいまでに、20本生えそります。

そのころから、ムシ歯が増え始める時期です。ムシ歯は、子供の病気の代表的なものとされており、その対策も乳幼児期から始める必要があります。

肱川町では、「虫歯予防教室」を開き、早い時期から、歯ブラシを持たせ歯みがきの習慣などを身につけ、「20本の仲間」を1本でも、かかさないように努力しています。

[写真：歯科検診3月3日]

今月号の主な内容

＝町報＝

- ◆物産展を三越で開催……………2
- ◆鹿野川花まつり行事……………3
- ◆岩谷小緑の少年隊……………4
- ◆道路交通法改正……………5

＝農林だより＝

- ◆栗生産同志会総会……………6

- ◆ユズ部会総会……………7
- ◆木材市況……………8
- ◆今月の農作業……………9

＝公民館報＝

- ◆第4回文化講演会要旨……………10
- ◆生活改善運動アンケート……………13
- ◆郡青年文化祭で最優秀賞……………13

町民のうごき

人口 3,744人(±0)
 男 1,818人(-2)
 女 1,926人(+2)
 世帯数 1,051世帯(-1)

(昭和62年2月28日現在)

ふるさとの味に人気

物産展を三越で開催

自然食品、健康食品をそろえた肱川町物産展を三越松山店で、二月十七日から二十二日までの六日間開催し、好評のうちに終りました。

出品は、よもぎうどん、ふきのとう、生しいたけ、しいたけ佃煮、柚ねり、くりの甘露煮、たけのこ水煮、大麦パンなど三十三品目、また、ふるさとの味として巻きようかんの手づくり

かきもちの油揚げも実演して人気をあつめました。

販売、実演には、特産センター役場、農協、森林組合、ホワイトパーレー、生改グループから交替で参加し、流通最前線で貴重な体験をしました。

この物産展は、特産開発センターの開発商品、農協の加工食品、ホワイトパーレー製品等の販路拡大をねらいとし、三越も



三越松山店物産展コーナー (2月17日)

さとの味を発見し、愛媛のグルメに育てたいということ、市町村では初めて、一階食品売場の中心コーナー四〇㎡を提供する協力が実現しました。店内には一流菓子舗の銘菓がずらりと並んでいました。かきもち、つばくろまめなど、素朴な味が受けたのか、好調な売行きでした。

また、この催しでは、特別町民制度や観光案内の相談コーナーを置いて肱川町のイメージアップをはかりました。

一流デパートに流通ルートを開拓することとなった今回の物産展が、一過性のイベントに終わらず、肱川産品の市場確保のステップとして、産業おこしに大きく前進するものと期待されます。

藤之原・菟野尾に集会所を新築

地域待望の集会所が藤之原と菟野尾に、このほど完成し、落成式が行われました。

藤之原(二四戸)は、これまで利用していた個人建物が老朽



藤之原集会所 (昭和62.1.10.竣工)



菟野尾集会所 (昭和62.1.10.竣工)

化したため、長命寺手前の町道沿いに建てられました。

総事業費は六百八十万円、構造は木造平家建、建築面積八〇・八九㎡、小会議室、集会所、炊事室が設けられており、山下建築の施工により完成しました。

菟野尾(二三戸)は、西行寺境内に建てられ総事業費五百十万円、木造平家建の構造で、建築延面積六六・五一㎡、間取りは藤之原と同様の設備がされており(※)肱川建設工業により施工されました。

この集会所整備によってコミュニティ活動が一段とすすみ、生活、福祉の向上に十分活用されることと思われます。

四月から

七千四百円に

国民年金保険料

国民年金の定額保険料が四月から一か月七、四〇〇円(現行七、一〇〇円)になります。

国民年金の給付費は、被保険者の皆さんが納める保険料と、国の負担などによってまかなわれています。

当然のことながら、長期的にみて、支出額(給付費)と収入額(保険料収入や国庫負担など)は、つりあいがとれていなければなりません。

そのため国では、将来予想される受給者や給付費の増加を見込みながら、被保険者の皆さんの負担も配慮して毎年見直すこととしていきます。

国民年金は、老後生活の大きな支えとして大切な役割を果しています。

皆さんの負担は増えますが、豊かな老後を迎えるため保険料の引き上げにご理解いただきます。

鹿野川花まつりご案内

4月5日～5月3日



丸山公園に、しゃくなげ、つつじ、さくらが咲きほこり、谷間には小鳥がさえずる一年中で最も美しい季節がやってきました。鹿野川町観光協会では、恒例の花まつりを内容ゆたかに計画し、今年はとくにマス釣り大会も行います。花見に、お茶に、のど自慢にご家族そろって出かけ下さい。

鹿野川花まつり行事

行事名	日時	場所	摘要
花まつり式典	4月5日 11:00~13:00	鹿野川園地	神事もちまき
カラオケ大会	4月5日 13:00~16:00	鹿野川園地	
マス釣り大会	4月5日 9:30~15:00	河辺川 (丸山公園下)	
お茶会	4月19日 11:00~15:00	丸山公園	
俳句大会	4月19日 10:00~16:00	鹿野川町公民館	
エビネラン展示即売会	4月25日~26日 9:00~17:00	丸山公園	
川柳大会	4月29日 10:00~16:00	鹿野川町公民館	
子供のど自慢大会	5月3日 13:00~16:00	鹿野川園地	

児童手当法の一部が改正されました

児童手当法の一部改正により、昭和六十二年四月一日より支給対象範囲が、変更されることになりました。

第二子分については、昭和五十八年四月二日以後に生まれた児童（昭和六十二年四月一日において満四歳未満の児童）

又、第三子以降分については、昭和五十二年四月二日以後に生まれた児童（昭和六十二年四月一日において満九歳未満の児童）を含む三人以上の児童に支給されることとなります。

認定または改定の請求は、昭和六十二年三月三十一日までに、それまでに提出のない場合は支給が遅れることとなりますので、御注意下さい。

尚、該当者には、既に役場から通知いたしました。請求書を遅れないようご提出下さい。

又、昭和六十二年三月三十一日をもって、児童手当の受給資格が消滅する人は、四月以降に届書を送付しますので、町民課まで提出して下さい。

国保だより

▽四月から国民健康保険証が新しくなります。国民健康保険証が新しくなり、今までの灰色の保険証は使用できません。四月に入るとただちに部落長さんか役場町民課へ返して下さい。

新しい保険証は薄茶色です。

▽十四日以内の届出を守りましょう！

三月・四月は異動の多い時期です。転入・転入・会社等他の保険に加入した時、又はやめた時、世帯主は必ず十四日以内に届出をする必要があります。

とになっています。届出がいくつと、両方の保険に保険料を納めることになったり、又は急病の時、保険証がないために医療費を全額支払わねばならなくなります。

届出の時は、印かんなど今までの保険証を持参して下さい。

▽もう一枚の保険証を！

新しく高校・大学へ進学され、遠隔地被保険者証が必要な方は在学証明書と、現在の保険証、印かんを持って町民課国保係へ申し出して下さい。

No. わが家のアイドル (43)

二宮 紳一郎くん〔中野〕

2才4か月
昭和59年11月12日生



お父さん 琢也さん(34才)
お母さん 操子さん(32才)

名前は、おじいちゃんにつけてもらいました。妹が生まれてから、急にやんちゃ坊主になり、毎日しかられてばかりいます。

将来は、わんぱくでもいい、たくましく育ってほしいの一言だけです。

泉 弘くん〔共栄〕

2才4か月
昭和59年11月23日生



お父さん 久満さん(32才)
お母さん 節子さん(29才)

勤労感謝の日に生まれました。名前は、画数でつけてもらいました。

今は、兄ちゃんの後をついて遊びまわり、これなーにとよく質問したりしています。元気な、たくましい子供に育ってほしいと思います。

岩谷小緑の少年隊 まちへ行く



宮内小学校体育館で交歓会

岩谷小学校(全校児童二十一人)は二月十七日、まちの学校砥部町立宮内小学校(全校児童六百五十七人)を訪れ、緑の少年隊活動についての意見交換やレクリエーションで交流を深めました。

これは、愛媛県と肱川町が林野庁の指定を受けてすすめている「林業後継者活動活性化対策事業」の一環の行事で、街に緑をふやそうとしている「まちの子」と「山の子」が交流し、お互いの立場を理解し合うのを目的としています。

同日は午前八時岩谷小学校を出発、同十時に到着、体育館で宮内小学校緑の少年隊(三年生以上全員、約四百二十人)と対面しました。

最初に県林業課原主席指導員、

河野森林組合長が趣旨説明を行い、お互いの学校紹介と活動報告をした後、意見交換、続いて交歓会に移り、宮内小側から、宮内太鼓やシシ舞、伊予万才で歓迎されると、岩谷小側は二十分の一の小人数ながら先生も交じって堂々と校歌と肱川音頭を披露しこれに応えました。レクリエーションでは両校の児童が入り乱れて簡単なゲームも行い、終るころにはすつかり打ちとけあいました。あいにくの雨のため予定の記念植樹はできませんでしたが、体育館でクスギの木(岩谷小)とパンジー(宮内小)を交換、交流の記念としました。来年度は宮内小が岩谷小を訪問することとなり、今後ますますこの交流が発展することを願っています。

産業分類別事業所数および従業者数の推移

区 分	年 次 (調査期日)	年 次									
		35.6.1	38.7.1	41.7.1	44.7.1	47.9.1	50.5.15	53.6.15	56.7.1	61.7.1	
産 業	総 数	事業所数	213	197	184	174	198	192	188	190	225
	従業者数	931	782	705	673	805	1,058	996	1,129	1,065	
農 林 業	事業所数	-	-	-	-	1	1	3	3	3	
	従業者数	-	-	-	-	1	150	19	45	36	
鉱 業	事業所数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	従業者数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
建 設 業	事業所数	15	14	14	17	39	29	24	25	34	
	従業者数	256	247	198	173	150	441	363	388	316	
製 造 業	事業所数	13	12	9	7	8	14	13	13	18	
	従業者数	102	-	45	43	107	134	129	161	133	
電 気・ガ 水道 業	事業所数	5	4	4	5	4	2	2	2	2	
	従業者数	43	29	26	24	21	14	13	13	16	
運 輸 信 業	事業所数	8	3	3	3	5	5	6	6	9	
	従業者数	43	-	39	43	44	51	35	35	34	
卸 売・小 売 店	事業所数	95	96	93	85	77	79	76	74	78	
	従業者数	224	191	174	162	158	151	161	174	167	
金 融 業	事業所数	4	3	3	3	4	2	1	-	-	
	従業者数	15	11	12	8	17	7	1	-	-	
不 動 産 業	事業所数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	従業者数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
サ ー ビ ス 業	事業所数	73	65	58	54	52	53	55	58	71	
	従業者数	248	218	211	220	237	200	209	237	286	
公 務	事業所数					8	7	8	9	8	
	従業者数					71	60	66	76	75	

建設業・サービス業が増える — 昭和六十年事業所統計調査結果 —

昨年七月、全国いっせいに事業所統計調査が行われましたがこのほどその速報が発表されたので過去の調査と合わせてご紹介します。

この調査の対象となった事業所は、人が賃金や報酬を得て働いている商店、工場、役場、神社、寺院などで、農家も法人化されている場合は含まれました。各事業所の皆さんのご協力によって得られたこの統計は、わが国産業の見取図として、地域開発計画、社会保障、雇用など各施策の基礎資料として利用されることとなります。

事業所統計調査は、三年毎に実施されてきましたが、今回は前回から五年目に行われました。事業所数は昭和六十年七月一日現在、二百二十五で前回に比べ三十五(一八・四%)増加しましたが、従業者数は六十四人(五・七%)減少しました。産業別の事業所数では、建設業が九(三六%)、サービス業が十三(二二・四%)それぞれ増えていますが、従業者数では建設、製造業が減少し、サービス業が増加しています。

改正される反則金額と点数

(昭和62年4月1日より施行)

違反(反則)行為		普通自動車の場合 (他の車種もそれぞれ改正されています)			
		現 行		改 正	
		反 則 金	点 数	反 則 金	点 数
速度超過 km/h	25km以上30km未満			18,000 ^円	3 ^点
	20km以上25km未満	10,000	2	15,000	2
	15km以上20km未満	8,000	1	12,000	1
	15 km 未 満	6,000	1	9,000	1
信号無視	赤 色 等	6,000	2	9,000	2
	点 減	5,000	2	7,000	2
通行区分違反		6,000	2	9,000	2
通行禁止違反		5,000	2	7,000	2
指定場所一時不停止		5,000	2	7,000	2
整備不良	制動装置等	6,000	2	9,000	2
	尾 燈 等	5,000	1	7,000	1
駐停車違反	駐停車禁止場所等	5,000	1	12,000	2
	駐車禁止場所	5,000	1	10,000	1
定 員 外 乗 車		4,000	1	6,000	1
路線バス等優先通行帯違反		4,000	1	6,000	1
警音器吹鳴義務違反		4,000	1	6,000	1
交差点右左折方法違反		3,000	1	4,000	1
初心運転者標識表示義務違反		3,000	1	4,000	1
免許証不携帯		2,000		3,000	

駐停車違反に

反則金一万二千元

道路交通法を改正

増える自動車台数と運転免許人口——この数と同じように、交通事故はここ数年増加し、交通事故死者も五年連続して九千人を突破しています。このような交通事故の原因の一つとして、交通の流れを妨げる違法駐車があります。また、現在の交通違

反等に対する罰金や反則金の額は、最近の物価水準などに比べ著しく低いため、違反行為を防止する機能が低下していることがあげられます。交通事故を減らし、安全な交通環境をつくるため、昨年、道路交通法の一部が改正され、四

月一日から施行されることになりました。そこで主な改正点をご紹介します。(別表参照)

- 一、罰金・反則金の大幅引上げ
罰金が二倍、反則金は約一・五倍に引き上げられます。特に駐停車違反に対する反則金については大幅に引き上げられます。
- 二、違法駐車に対する措置強化
駐停車違反をしてはられたステッカーを勝手に破ったり、取り除くと処罰(二万円以下の罰金または料料)されます。駐停車違反

のステッカーをはられたときは、すみやかに車を移動し、最寄りの警察官に申し出なければなりません。ステッカーは、その際警察官がはがします。交通の妨げになり、危険を生じさせる違法車両は、速やかに移動されます。移動については、公安委員会の指定した公益法人が行うことができるようになります。

三、交通反則通告制度の適用範囲拡大
交通反則通告制度とは、交通違反行為のうち、比較的軽いもの(反則行為という)について一定期間内に郵便局や銀行に定額の反則金を納めれば、裁判所の審判を受けないで事件が処理されるものです。

今回の法律改正で、過去一年以内に反則行為をして免許停止処分を受けたことがあっても、特定の反則行為の場合は、交通反則通告制度が適用されます。また時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反についてもこの制度が適用されます。

四、行政処分点数の引上げ
駐停車違反(駐停車禁止場所等)の違反点数が二点に引き上げられ、また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反は新しく点数が三つつけられることになりました。

警察の窓

◇新入学(園)児を交通事故から守ろう

○ 家庭では親が中心となって安全指導を徹底することが大切です。

特に「必ず止まって確かめる習慣」をつけさせましょう。

○ ドライバーの方は子供を見かけたときは、徐行はたは一時停止を励行しましょう。

○ 違法駐車は他人に迷惑をかけるのみでなく、子供等とび出し事故の原因ともなりますので、違法駐車はやめましょう。

◇犯罪現場はそのままに
例年この時期になりますと、空き巣狙いなどの犯罪が増えます。

もし、不幸にして被害にあったときは、現場には立ち入らず、まず一〇番して警察官の指示を受け、その後被害の確認をしましょう。



昭和61年度肱川町栗生産同志会総会ひらかれる

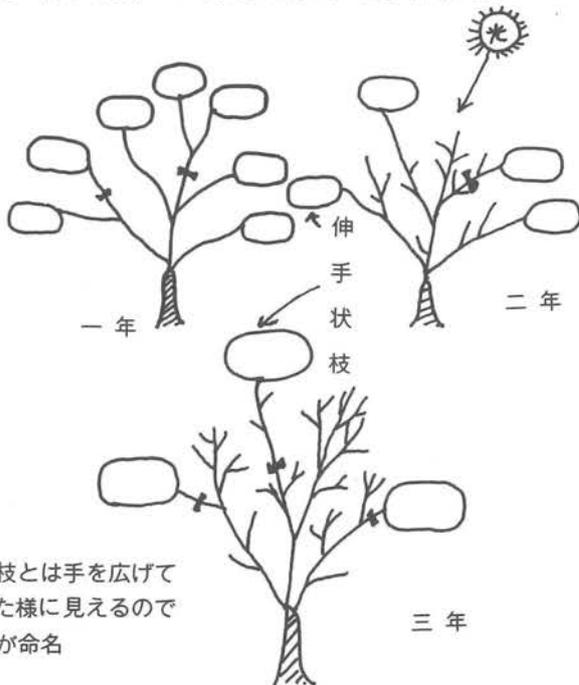


有友会長のあいさつ



公演をしていた赤松氏

3年更新せん定略図(赤松氏)



伸手状枝とは手を広げて伸ばした様に見えるので赤松氏が命名

去る二月十九日午前九時半より農林会館二階会議室にて、昭和六十一年度肱川町栗生産同志会総会が開催されました。

総会には、町産業課、経済連、普及所、喜多共済組合より来賓を迎え、役員、各支部代議員農協の出席のもと、有友会長、鉦岩組合長の挨拶で始まり議事は、第

一号議案「昭和六十一年度事業報告並びに決算承認について」、第二号議案「昭和六十二年度事業計画並びに予算(案)について」の二議案が協議された。

事業報告では、昨年の販売状況が報告され、特に韓国産栗の輸入により価格が暴落したことが報告された。

事業計画については、本年産について更に厳しい状況が予想される中で、産地間競争に打ち勝つために、肱川くりの品質向上と生産基盤の充実を計るべく同志会組織の総力を結集する必要があることが強調され、改

植、縮間伐の徹底、低樹高栽培の普及、施肥、防除の徹底、共販体制の強化、研修会の充実等について取り進むことを確認した。

又、大玉と小玉の価格差が大きくなったために点数制度の見直しを計ること、「肱川」栗についてはその商品性からみて、高接ぎによる更新をすることも合わせて決議されました。なお高接ぎについては、農協取り扱い苗について一本当り五十円の助成を出すこと、穂木については「日向」を用意してあることが報告されました。

又、決算、予算については原案

通り承認され、総会を閉会した。

総会終了後、三間町で低樹高栽培を取り組まれ、農林大臣賞も受賞されている赤松保孝氏による講演が行なわれました。

赤松さんは、昭和五十年の台風被害が契機となってせん定に取り組み始め、六十年の実績で反収六六九kg、二万四千円、一日当り労働報酬一万三千円余りという好成績を残され、「栗づくりほどいいものはない」と言われました。

せん定は、三年更新を主体にして行い、順時樹高を低くおさえていく様子をスライドを使って説明されました。

しかし、せん定だけによってそのような好成绩があげられたのではなく、鶏フン一t/十a投入施肥、防除の徹底という基本技術の敵守はいうまでもありません。

又、農業について「農業はつくるだけではないけない。経営が伴って」ということで、「いかに収益を上げるかということを考えなければいけない。そのためには「研究者」「技術者」「労働者」「経営者」の四つの面を伴う農業者でなければならない」ということで講演を終わりました。

ユズ部会総会を開催

去る三月五日、ユズ生産部会のせん定講習会と六十一年度総会が開催されました。

せん定講習会は、予子林の東さんの園で、二十名余りの部会員の参加のもと、普及所の植岡先生の指導で行われました。

講習会終了後農林会館二階会議室で六十一年度総会を行ない、六十一年度事業報告、決算報告、六十一年度事業計画、予算書の承認等の議事を協議しました。

六十一年産ユズは、町内で五一・六七の出荷があり、全国的



ゆず部会総会

な裏作のため価格は平均二九〇円/kgと好価格で販売でき、販売金額は一、四九四万円と前年対比二四三%の成績を上げるこ

めとして肥培管理の徹底により、市場向け出荷の割合をせめて五〇%以上にもっていくことが今後の課題となっています。

なお役員改選を行い、部会長に渡辺弘務氏(留任)、副部会長に岡本完一郎氏(留任)を選び閉会しました。



せん定前



せん定後

日程表

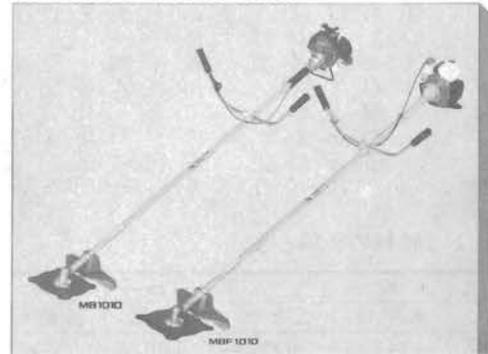
月日	時間	場所
四月二十日(月)	午前九時～午前十一時三十分 午後一時～午後二時三十分 午後三時～午後四時三十分	予子林事業所 小倉・小倉バス停 中津集会所
四月二十一日(火)	午前九時～午前十一時三十分 午後三時～午後四時三十分	岩谷小グラウンド横 下嵯峨谷集会所 中敷水集会所
四月二十二日(水)	午前九時～午前十一時三十分 午後一時～午後三時	月野尾集会所 久下バス停 小藪集会所
四月二十三日(木)	午前九時～午前十一時三十分 午後三時～午後四時三十分 午後十一時～午後二時三十分 午後三時～午後四時三十分	中野三島神社 大平橋、森部落集会所 大谷事業所 白石集会所
四月二十四日(金)	午前九時～午前十一時 午前十一時～午後二時三十分 午後一時～午後二時三十分 午後三時～午後四時三十分	宇和川事業所、汗生集会所 正山小登口 中居谷集会所 道野尾、嘉城集会所

新製品案内

8401-100108

丸山の動力刈払機

MB 1010 MBF 1010



2サイクルエンジンの点検について

肱川農協農機具センターでは、例年シーズン前に行っております刈払機動力散粉機等の二サイクルエンジンの一斉点検を今年も下記の日程で実施します。尚使用部品代金は頂きますが点検整備料金は無料です。最寄りの会場へ持ち込んで点検を受けて下さい。



優良材生産は直材づくりから!



椎茸生産はクヌギ林造成から!

第433回市 昭和62年2月17日
県森連市より (単位才当り:円)

長さ	末口径	スギ		ヒノキ		マツ	その他
		チョク	マガリ	チョク	マガリ		
4 m	7 cm下	本 147	本 3	本 289	本 3	18cm上 61 24cm上 71 30cm上 82	松バルブ 未口 7cm上 長さ1.7~1.9m 31円
	8 cm上	本 210	本 102	本 364	本 256		
	13cm上	54	27	127	109		
	18cm上	62	-	134	-		
	30cm上	75	-	208	-		
3 m	7 cm下	本 60	本 3	本 64	本 3	18cm上 54 24cm上 57 30cm上 68	雑バルブ 未口 7cm上 長さ 2m 35円
	8 cm上	本 127	本 106	本 208	本 106		
	11cm上	31	22	62	38		
	13cm(二)	68	-	141	-		
	13cm(元)	92	-	180	-		
18cm上	52	-	117	-			
2 m	7 cm下	本 11	本 -	本 11	本 -	13cm上 31 30cm上 31	松ハリ材 16cm~22cm 3 m61円 4 m68円 5 m75円 6 m71円
	8 cm上	15	8	15	8		
	16cm上	26	15	50	31		
	30cm上	50	-	110	-		
6 m	13cm(二)	73	-	204	-	30cm上 31	
	13cm(元)	96	-	296	-		
特選	13cm(二)	110	-	232	-		
	13cm(元)	250	-	512	-		
足場	1 m当り	25~140円		尺当り 8~46円		一等材	
備考	今回は、檜、優良材の多量出材を見、高値で取引される。一般材は横這い。小丸太は依然弱気						

脇川町森林組合乾椎茸相場表

- 市売日... 昭和62年2月13日
- 販売数量... 117ケース1,930.9kg
- 数量内容及び平均単価

区分	銘	香信	ドンコ	特用バレ	コーコ	その他
数量(kg)	732.6	-	-	979.6	-	218.7
比率(%)	38.0	-	-	50.7	-	11.3
平均単価	3,440	-	-	2,890	-	2,050

1. 銘柄別価格

銘柄	柄	単価	銘柄	柄	単価
大	厚	5,240	ドンコ小		3,310
中	厚上	-	特用大葉		3,420
中	厚並	4,620	大バレ		2,860
小	厚	3,910	特用中葉		3,410
大	ウス	4,390	中バレ		2,950
中	ウス上	-	特用小葉		2,990
中	ウス並	4,050	小バレ		2,600
小	ウス	3,530	変形大		3,020
ジャミウス		3,060	変形小		2,940
ドンコ大		5,000	色落		2,080
ドンコ中		4,250	コーコ		-

クヌギ林施肥の試験経過

愛媛県林業試験場は毎年一回づつ、東予・中予・南予で試験研究成果の発表会を開催しております。今月は、その中より試験研究開始後三年目ですが、クヌギ林の施肥試験の様子をお知らせします。

この試験は、脇川町の名荷谷において、緩効性肥料(N・P・K 15・15・15)と一般化成肥料(20・12・12)を施肥した場合と、施肥しない場合の成長度を調べております。施肥量は、十a当り緩効性肥料を四六・七kg、一般化成肥料は三五・〇kgを毎年二月に施肥しております。

さて、その結果は、表一・表二のようになっています。表一を見てみますと、緩効化成区と一般化成区の樹高の指数は、一六〇・五ノ一五〇・一胸高直径の指数は、一八二・

二ノ一七〇・三と多少、緩効化成区の方が良いようですが、無施肥区の樹高指数の一三〇・一と比べると、明らかに施肥の効果が見われております。

次に、土壌の深さと生長の程度を調べたのが表二です。胸高直径では、土壌の深い所と浅い所との差がありません。樹高指数を見てみますと、無施肥区は一三〇・一対一三四・四とあまり差がでませんが、緩効化成区では一四一・〇対一七三・五、一般化成区でも一四六・一対一七〇・二と、明らかに差がでております。

わずか三年間の途中経過ですが、以上のことから次のことが解かると思われます。

①施肥をしたクヌギは、少ないクヌギより高く、太く生長するため、

表一 肥料の種類と生長

区分	樹高 (cm)			胸高直径 (mm)		
	施肥前	3年後	指数	施肥前	3年後	指数
緩効化成区	342.5	549.6	160.5	25.8	47.0	182.7
一般化成区	374.8	562.7	150.1	27.3	46.5	170.3
無施肥区	39.7	485.8	122.2	30.2	39.3	130.1

表二 土壌の深さと生長

区分	有効土層 (mm)	樹高 (cm)			胸高直径 (mm)		
		施肥前	3年後	指数	施肥前	3年後	指数
緩効化成区	45	326.8	460.7	141.0	25.6	42.1	164.5
一般化成区	90+α	414.9	719.8	173.5	30.9	54.9	177.7
一般化成区	55	400.2	584.7	146.1	32.0	53.2	166.3
無施肥区	65+α	417.2	709.9	170.2	36.4	58.2	159.9
無施肥区	55	359.1	449.2	125.1	25.1	34.5	137.5
無施肥区	65+α	398.0	535.0	134.4	32.5	46.6	143.4

早く椎茸原木とできます。②同じ施肥をするなら、土の深い林地程、伸びが良く、効果が高いと言えます。これからは、原木の自給自足を目的することが非常に大切になっております。植林することはもちろん、クヌギ山が少ない場合には、施肥によって一年でも早く原木とすることが必要です。

林・改 金本

今月の農作業

野菜

トンネルきゅうりの定植準備

土づくりとして堆肥、稲わらを施用し、荒耕起をすませていると思います。

さらに、鶏ふん、苦土石灰は定植の一ヶ月前に全面施用し、化成肥料等の施用は定植前十五日に施用し、整地畦立をする。畦の高さは、畑で二十から二十五cm、田の場合は三十から五十cmにする。

畦幅は百五十cmを標準とする。畦立てと同時に、田の場合は周辺からの流入水や地下水による湿害防止として、排水溝を整備する。

畦立て後、十分水分がある状態でポリマルチを被覆し、トンネルがけをする。

定植後、活着をよくするためには、トンネル内の地温と土壌水分が十分にあることが大切ですから、定植前七日から十日の余裕があるようにする。

ヨトウムシの多い所は、ポリマルチをかける前に、カルホス粉剤を十a当り四、六kgを畦に散布し土壌と混和する。

定植は本葉三枚から四枚の接木苗を定植する。

定植の時期は四月中旬を目標としている。

株間は八十から八十五cmの余裕あるものとする。

長期穫りにするためには、株間に余裕のあることが大切であり、昨年の実績からみて、整枝作業に余裕が出ている。

きゅうりの施肥設計

種別 施用量(単位kg) 十a当り

堆肥 三、〇〇〇

苦土石灰 一二〇

鶏ふん 三〇〇

油かす 九〇

リンスター 四〇

iB大〇四号 一四〇

夏型の新品種

ニユーきりしまの紹介

葉は丸葉で大きく、濃緑色で厚く、茎は太く節間はやや伸びる。子づるは太く中位で、よく発生し、孫づるの発生も早い。

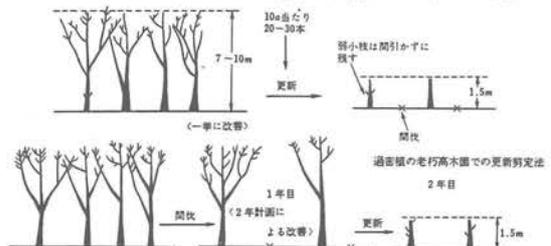
雌花節は、春まきで四十から五十%位、夏まきで二十%位で一、二果成りを示す。果長二十から二十二cmで色よく、果揃がよい。

果樹

栗

更新せん定

過密植の老朽高木園では、既



に生産性が低下してしまっています。そこで、十a当たり栽植本数が二十から三十本になるように、過密植部の樹を間伐したのち、残存樹を一・五m前後まで切りもどして下さい。あまりにも、樹勢が衰退している場合は、二年計画で一年目は間伐と太枝を抜き、二年目に一挙更新を行うのが無難です。また、主幹や主枝に弱小枝がある場合は、それをせん除しなく大事に残し強めの切り返しせん定を行って下さい。(図1)

時期的には、遅い方がよく、樹液の流動が始まってから行うのがよいでしょう。最適期は、四月の中旬です。

ユズ

春肥の施用

春肥は、発芽した新梢葉の伸

長、緑化充実、開花結実、果実の肥大に利用されるため重要です。そこで、三月中、下旬に、

普通作

黒大豆栽培の要点

水田農業確立対策により、米の転作割当が多くなり、転作物の選定を検討されているところと考えるが、排水の良い水田に転作して、収益をできるだけ上げるようにしましょう。

黒大豆は、大粒で品質の良いものは正月の煮豆用として、十月上旬に出荷すれば、有利に販売できます。

肥培管理を十分にして、大粒を、多く収穫すれば、水稲程度の収益を上げることが出来ます。

黒大豆の栽培ポイントは、一、品種は、新丹波黒で大粒の種子を使用する。

二、播種時期は、六月二十日を基準とする。(直播は六月十日頃)

三、栽培密度は、九十cm×三十cm

四、播種量は、移植栽培で三kg。直播栽培で四、五kg。

ハトの被害回避対策を考慮する。

五、本葉四、六枚で摘芯する。

六、病害虫の防除徹底

七、収穫は、十一月中旬で、十二月十日までに出荷できるように調整する。

4月の集配予定日

- 4月1日(水) 宇和川北地区
- 4月2日(木) 岩谷地区
- 4月3日(金) 大谷地区
- 4月7日(火) 小藪・月の尾
- 4月8日(水) 子子林・中津
- 4月9日(木) 宇和川南地区
- 4月14日(火) 宇和川北地区
- 4月15日(水) 岩谷地区
- 4月16日(木) 大谷地区
- 4月21日(火) 小藪・月の尾
- 4月22日(水) 子子林・中津
- 4月23日(木) 宇和川南地区
- 4月27日(月) 宇和川北地区
- 4月28日(火) 岩谷地区
- 4月30日(木) 大谷地区

4月醤油配達予定日

- 4月4日(土) 大谷地区
- 4月10日(金) 小藪・岩谷地区
- 4月17日(金) 宇和川地区
- 4月24日(金) 子子林・中津

4月LPガス

配達予定日

- 大谷・脈 米2(木)13(月) 22(水)
- 小藪・汗生 6(月) 20(月)
- 子子林・大駄場 8(水) 24(金)
- 正山・中居谷 10(金) 25(土)
- 月野尾・岩谷 15(水) 30(木)
- 中津・小倉 17(金)

むらおこし、地域の活性化をめざすイベントが、全国各地でさかんに行われています。

脇川町でも特産開発事業、商工会のむらおこし事業、リフレッシュふるさと事業など具体的な取り組みがなされています。

第四回目の文化講演会は、町・商工会・公民館がいつしよになって、イベント演出家の二瓶長記先生をお迎えして「地域の活性化とふるさとづくり」と題して講演していただきました。

イベントを通して、各地の事例をあげながらのお話して、講演の時間が短く感じました。

以下は、お話しを要約したものです。

イベントは三・五次産業

私は、日本全国を歩いて、いろんなイベントにふれてきた。昨年全国各地でイベントと称するものは、一万六千件実施されている。国自体もイベントというものに関心を持ち出している。一万六千のイベントの内、大半はそれほど効果がなく、ただやっているというのが実態である。それは、何故イベントをやらなくちゃならないかの認識がなく、基本的な事が頭にならないからである。

今日は、イベントを使って地域に活力をつけるお話しを、事例をまじえてしたい。

イベントは三・五次産業である。形のないものを売っていく、例えば「情報」を売っていく、(どこそこ)にこういう情報があるよというように(…)

価値が出てくるものを...



二瓶長記先生



心を売ることが物を売ること...

各地で特産品開発が盛んだが、物づくりに追われている時代である。物づくりプラス「地域の心」を売れば物が売れていく。その手段として「イベント」がある。根本の姿勢をピシッとときめて、はじめてイベントをやる資格がある。心を売っていく商売が三・五次産業である。又三・五次だけでなく一次・二次・三次産業まで波及効果を及ぼしていくような三・五次

地域の心を売る

アイデアが金になる時代である。脇川でもどういった面に関心を持っていくことが大切であろう。

三・五次産業の根底には心を売っていくという考えがある。特産品の開発にしても、物を売ることが心にまで高めていく必要がある。

●一つの例

八王寺市の八百屋さんが成功している。近くに大型店があっても影響しない。この八百屋では、別の店で買ったものでも、この店で買ったものといっしよにダンボール箱につめ、希望の時間に家まで配達をしている。しかも配達時に折紙をプレゼント……。温かい心が伝わり、その温かい心につれて物が売れていく。この八百屋は心を売っているのである。その結果として物が売れている。



「イベント」を考える

産業を考えることであろう。

そのやり方が成功しているのが北海道の池田町である。一次産業でぶどうを栽培し、食肉牛を育てる。二次産業では、ぶどうから十勝ワインを製造する。三次産業ではワインレストランを開いて、そこで、肉用牛を活用して、ステーキを売る。さらに三・五次では、ワインまつりというイベントを開いている。つまり、一次から三・五次まで連動している。ここまでは連動をさせた。

一次産業からでも三・五次産業から入ってもよいが、常に波及させていく事を考えるべきである。地域の産業とどう連動できるのかという事も考えていくことである。

あらゆる展開を求める発想を

山形県のある漬物工場(昔ながらの樽漬)を見学した後、漬物と

お茶をいただいた。これが旅館で食べたものと同じものであったが、味が全然違って、本当においしく感じた。漬物についてのいろんな説明を聞き、知識を得たから、おいしく感じたのだらうと思う。

そこは、工場を新しく造り変える話しをされた。私は、この建物、方法を残して発展することを考えることを言った。今までは、古いものを捨て新しいものを取り入れていたが、これからは捨てられるものを再度活かす時代である。

そこには、広い土間があった。そこで私はその土間を生かす事を提言した。囲炉裏をつくり、まわりに赤いヒモセンをしき、座ぶとんをしき、ショーケースをおきなさい。そして、工場見学をどんどん受け入れ、説明をしてまわり、ここで漬物とお茶を接待すれば、お客さんが来ますよ...と。これからは漬物をつくる第二次産業も第三次産業のことを考える時代である。実際にやってみて、ものすごく人が来はじめた。そしてここで売れる量がバカにならないほどになった。工場(二次)の中に三次産業が生まれたのである。さらに娘さんが琴をひき、購売力をあおることをすれば、三・五次に結びつく。既成概念でものを考えないで、頭をやわらかくすれば色々なものが生まれてくる。既定してしまわないであらゆる展開が可能なのではなからうかという発想が大切である。

イベントは磁場産業

イベントは磁場産業である。人を引きつける魅力のある産業である。愛知県の足助という町がある。山奥の町だが、昨年一年間に三〇数万人が訪れた。一時期、文化指向が強く、民俗資料館の建設が各地で相ついで。足助でもその話が出て、視察を続けたがどこもおもしろくなかった。そこで民俗資料館が地域に活力を生み出すものでないといけないという考えから、まず地場産業を展開する必要があるのではないかと考えた。地場産業は今なくなつてい

肱川にあってはじめて

イベントの

第4回 文化講演会



るが、昔はたくさんあった。炭焼き、ゲタづくり、漆細工、牛飼いなどの掘起こしをした。今の製品には、人間の心が忘れられているが、もう一度人間が人間らしく生きる心にスポットをあてた。地場産業にはそれがある。又、民俗資料館と同時に観光施設にならないかと考えた。そこで昔のつくりをした民家を

移築して昔ながらの事を実践している。お年寄りが持っている技術を活用して、機織り、竹細工、漆細工などを実践し、販売もしている。機織りなど半年先まで予約でいっぱいだという。竹細工なども客は今、おじいさんがつくっているものをほしがらる。(同じものが陳列してあつても...)そこがイベントである。おじいさんが今つ

くついている現実の姿、手先でつくられたそのものと自分の気持ちとの心がある。イベントとはそういうことである。物を売るのではなく心を売るのである。この町の観光に対する考え方は本町の観光とは地場産業を発展させながら、それが観光的役割にもなう。つまり人を引きつける魅力のある事業にしていく。だからここはイベント館にして、地場産業を売りながら人を引きつけている。ここで働いているおじいさん、おばあさんは公務員であるが、その採用条件は、三つある。一つは六十才以上であること。シルバー産業の時代

ある観光客が炭焼きのおじいさんとの写真撮影のとき、顔に炭をつけてほしいと要求があつた。そこで関係者で協議した結果、自然についた炭ならかまわないが、つけることはできないことわつた。その理由は、あそこで炭をぬらせばたら人気が出て、確実に人はふえるが、三年でおわつてしまう。お客に迎合することはしないという考え方である。全国から視察が数多くある。水曜か木曜が休館日となっており、その時に来られても見せない。それは、「私達がそこで扱っている

のは生活文化です。鍋や鍬などの生活用品にはそれ自体には価値がない。使つてこそ価値がある。物と人のふれ合いに価値がある。人のいない民俗資料館は価値がない。それを見れば、つまらないものと思つてもらえない。だから断つていのです。こういう考え方で運営がなされている。ただものがあればよいのではなく、価値とは何なのか、徹底的に追求する姿勢が大切である。今はもの

ふるまの歴史を見直す

今、何をやればいいのかという前に、私達のふるまといふものはどういふふるまとなのか、鳥になつたつもりで空から見ればよい。角度をかえてもう一度ふるまを見てみる、大まかにとらえるところから入りこむこと。



の保存から動体保存の時代になっている。全国的に博物館ばかりである。これからは博物館ではダメである。博遊館という考え方で全てを取りこんでいくのでない。今の人には取りこんでもらえない。遊びながら知識を得る——こういう要素がくついたら素晴らしいものになる。肱川の民俗資料館もそういう考えで運営してほしい。磁場産業に結びつけていく。

イベントは町づくりの手段であり、目的ではない。イベントのアイデアは考え出すものではない。自分達のふるまをふり返つてみる。歴史をもう一度見直してみる。歴史の中にヒントがかくされている。それを拾うのである。●アイデアは考えるのでなく拾うものなりである。●イベントのアイデアは、そのものはよそにあつては価値がなくともこの土地にあつてはじめて価値が出てくるもの。(日本全国どこを探しても、どこもやっていない) こういうポイントが大切なのである。特産品開発にしても同じであらう。鳥取県関金町は、県内でも一番遅れているとのレッテルがあつたが、昨年の秋から全国でも有数の

村おこしを展開している。私が講演に行った後「未来塾」という研究集団が商工会青年部を中心に生まれた。それから三年間郷土誌を通して自分達の土地を徹底して見直した。その中からヒントを拾った。里見八犬伝の主人公の終えんの地がこの関金町であることがわかり、「八賢士まつり」をやろうと考えた。「太鼓」をつくることにして金がないため町長に援助を求めたことわられた。そこに木工芸をやっているおじいさんが

実施化へ

イベントは金、手間、人材がいる。しかし金をかけなくてもイベントはできる。かわりに知恵を出すのである。

昨年イベント大賞を受けた島根県の瑞穂町のイベントは、川を利用して、「カップ駅伝大会」を行っている。川下から川上へ向かって川の中で駅伝大会をやるのである。(発想の転換)

イベントには文化性、風土性、歴史性、産業性、社会性、娯楽性という要素がある。遊び心も必要である。考えはたえず全国レベル国際レベルに向かって努力すること。

肱川町の町誌を見ておもしろいヒントを拾った。ここは三十七万年前に鹿野川原人が住み、世界では

手をさしのべた。太鼓を買うということから「つくるう」という発想を教えられた。地元の木で太鼓をつくる——太鼓の町関金が出て地場産業が栄えるという事。青年の熱意を見て町もこれこそ村おこしという事で予算をつけ「八賢士まつり」が実施された。マスコミの報道により、商工青年部の交流が生まれ、活動が活発になり、町の活性化につながっていった。イベントは人づくりでもある。

じめて木炭をつくり、それを使っただということがある。現代は、自然の中で昔の生活体験というのが受ける時である。「鹿野川原人になろう」「木炭まつり」というイベントはどうだろうか。

河原を活用されたふれあいまつりはよいが川も活用してはどうか。木引つばり競争(川下から川上へ)をして、その木をつかってモニユメントづくりを行う。二十一世紀には日本一のモニユメントができる。イベントは核づくりが大切だと思ふ。

町民のみなさんが、もう一度町誌を読み直してみることが大切。そこから必ずヒントが拾える。今日の話しを実践化に向けて努力してほしい。期待します。

流しびなの行事 —中野幼稚園—



「流しびな」なつかしい響きがあります。昔は、よく見られた光景です。三月三日の節供の夕方、川や海に流す雛人形で雛はもと人形として、神送りをしていたものです。今ではほとんど見かけなくなりました。

歴史民俗資料館の菅野さんが、昔のなつかしい行事を復活させようと、夜なべ仕事でわらの船を製作し、中野幼稚園に贈られたことからはじまりました。

中野幼稚園では三月十六日に、鹿野川大橋のところから、流しびなの行事を行いました。園児が紙をつかっておひな様をつくり、それをわらの船にのせて流しました。



園児達は、流しびなのお話しを聞き、又、来年もやってみたくて話していました。

流しびなの思い出

菅野 松雄

躊躇のかけに山吹の黄色が目立ち始める頃に楽しいひな祭りがあった。最も私達の子供の頃は陰暦の三月三日であり、翌四日に流しびなをしたのを思い出す。

おじいさんの作ってくれた「わら」細工の川舟に二人のひな人形と遠い遠い国へ帰って行くひな様のおべんとうの紅白二組の餅を乗せた小さな舟を大事に、おじいさんと連れ立って、私は緋の着物に紫のおび、妹は赤い着物に黄色のおび二人供おじいさんの作ってくれたわらぞうりで、昔あったと言う番所跡の話など聞きながら白い石波の川原を横切り春の日差しに水ぬるむ川辺に急いだ。

ご利用下さい(公衆電話)

公民館は、町民のみなさんの茶の間としてご利用いただけますが、今まで公衆電話がなく、ご不便をおかけしてしまいました。

このほど、玄関を入って左側、図書室の前に、ピンク電話を設置しましたのでご利用下さい。



川面に藤の紫色が映えて実にすばらしい流れの肱川だった。

おひなさまさようなら、また来年も言葉添えて、舟を浮かべると、メダカが散ってゆくのがよく見えた。川岸に美しい声でホロロホロと啼くかじかの声とおじいさんの笑顔が五十年過ぎた今もなお懐しく思い出される。心残りなのは流しびなの由来とその日のみ結んだ私の紫のおびの事を開かぬままおじいさんが他界したのが残念でならない。

楽しい流しびなも絶えて久しい。長く続いた大東亜戦、更に追打をかけるようにダムと名のつく怪物が現れ、文明文化の連れ子は、有形無形を問はない大食漢で平家伝説を秘めた歴史の里も楽しい流しびなの子供の遊びも一呑に流していった。流しびなの再現を夢みている…。

生活改善運動を推進しよう アンケート集計報告

くらしの中のムダや見栄をなくし、心の豊かなふるさとを築こうと、各種機関・団体の連携の中で生活改善運動が展開されています。新たに申し合わせをいたしまして、三年になろうとしています。そこで、町民のみなさんの卒直な考えをうかがうため、生活運動アンケート調査を実施いたしました。この程、その集計がまとまりましたので報告します。

尚、今回は、香典や見舞いでの金額を中心に聞いています。

- 調査対象 町内全戸 一〇五二
- 回収率 四〇・七% 四二八戸

①葬儀での香典について

一般の場合、2,000円程度としていますが、それについてのご意見を…

- ア. このくらいでよい 291 (68.0%)
- イ. もう少し上げたほうがよい 134 (31.3%)
5,000円に—8人 4,000円に—2人
残りは3,000円に
- ウ. その他 3 (0.7%)

②病氣見舞いについて

2,000円程度としていますが、それについてのご意見を…

- ア. このくらいでよい 282 (65.9%)
- イ. もう少し上げた方がよい 144 (33.6%)
5,000円に—6人 4,000円に—2人
残りは3,000円に
- ウ. その他 2 (0.5%)

◎その他、生活運動についてのご意見

- 香典返しやお見舞い返しは、やめるべき、申し合わせを守っていかうというご意見が多数でした。
 - 公民館結婚式についても、その趣旨をよく理解して、生活運動のならいにそったものをというご意見が多く、少しづつ生活改善運動の広がりを感じられます。
 - あいさつ運動の推進のご意見も多数ありました。
- この調査を元に、さらに関係機関との連絡をとりながら、推進していきたいと思えます。

踊りの部で4年連続最優秀賞 —郡青年文化祭—

おめでとう。

第二十九回、喜多郡連合青年団主催の青年文化祭が、三月八日、子町内子東公民館で開催されました。

肱川町青年団も、演劇の部に一つ、踊りの部に二つ出場しました。結果は、踊りの部の「和扇の舞い」が最優秀賞を受賞、演劇の「綾線」が努力賞を獲得しました。踊りの部はこれで四年連続の最優秀賞です。

一月から、熱心に取り組んできた成果が実ったものです。



“和扇の舞” 最優秀

古里の文化財を訪ねて



町内小学校六年生を対象に「わんぱく学級」を開設しています。今年度第四回目の学級は、二月二十二日(日)に実施しました。今回は、「古里の文化財を訪ねて」と題し、町内の指定文化財を中心に学習しました。

文化財保護審議会委員の赤岩繁喜さんを講師にお迎えして、町内の文化財について、その歴史と保存活用についてお話しをいただきました。



猿ヶ滝にて…

新しい風をおこしませんか!

村おこし、町づくり運動の波が各地からおしよせています。我が町「びじかわ」でもいろいろな場で機関でとり組まれています。

今回、会則や機関・団体にしばられない自由な、ふるさと研究グループの動きが出てきました。いろいろな事をやりながら、その時々集まった人が会員だという事で、自由自在に形をかえていけるグループづくりをめざします。

純粹にふるさと研究のグループです。仲間をふやし、楽しみ

ながら動いていきたいと考えています。

興味を持たれる方、どんな会かのおいでみようとされる方は、是非おこし下さい。ご自分の考えで……。

- 日時 四月十五日 午後七時
- 場所 肱川町公民館
- 会則などありません。
- 会費はその都度集めます。
- このことについての連絡先は、公民館までどうぞ!
- 名称もこのときめめます。
- ※この指とまれ”方式で、自主グループです。

4月の日曜・祝日当直医

日	当直医	電話
5日(日)	松浦医院 (五十崎町)	44-2776
12日(日)	藤本医院 (五十崎町)	44-2561
19日(日)	植木医院 (五十崎町)	44-2215
26日(土)	高橋医院 (五十崎町)	44-2010
29日(日)	曾根医院 (内子町)	44-2801
日曜日 祝日	喜多医師会病院 (大洲市)	25-0535

※変更になる場合がありますので前もって連絡してからお出かけ下さい

救急病院

曜日	病院名	電話
月・火	大洲市立病院 (大洲市)	24-2151
水	加戸病院 (大洲市)	24-5101
木～日	大洲中央病院 (大洲市)	24-4551

狂犬病予防注射日程表

月日	時刻	時間	場所
4月6日(月)	午前 9:10～9:20 9:40～9:50 10:20～11:10	10分	中津集会所
		10分	小倉(今井宅付近)
		50分	子子林農協前
	午後 1:00～1:50 2:00～2:40 2:50～3:30	50分	宇和川縫製工場前
40分		協生集会所	
40分		中居谷集会所	
4月7日(火)	午前 9:00～9:50 10:00～10:10 10:40～11:20	50分	大谷公民館
		10分	硯(湖仙荘横)
		40分	岩谷公民館
	午後 1:10～1:40 1:50～3:00	30分	小菰温泉駐車場
70分		鹿野川河原	

「転居届」は郵便局にも
三月から四月にかけて就職、
入学、人事異動で住所を変更さ
れる人が多くなります。転居さ
れるときは、郵便局にも転居届
をお出しください。転居届をお
出しになりますと、向こう一年
間、旧住所あての郵便物を新任
所へ転送します。

郵便局だより

瓜生谷 井脇春義さん (78才)
上森山 石河實衛さん (90才)

お祈りいたします
ごめいふくを
お祈りいたします

小菰 長男 太亮ちゃん
沖野幸三さん
中居谷 三女 幸江ちゃん
木下英孝さん

上嵯峨谷 和氣栄一さん
長女 靖佳ちゃん
堀川聖七郎さん
二女 七恵ちゃん
瓜生谷 二女 七恵ちゃん
木下英孝さん

広常 山口吉浩さん
長女 まり絵ちゃん
中野 三男 敏夫ちゃん
上甲数三さん

お誕生おめでとう
ございます
☆☆☆☆☆☆

転居届の用紙は、郵便局のほ
か町役場窓口にも備えてありま
すし、普通のはがきを使用して
いただいても結構です。届出内
容は、新任所、転居者の氏名、
世帯の全部か一部の区別及び
転送開始希望年月日などです。
なお、郵便物の転送には、時
間がかかるなどのご不便が考え
られますので、友人や知人の方
など主な通信先へはなるべく早
く新任所をご連絡してください。

保健・衛生

妊婦検診・母親学級

月日	場所	受付時間
4月23日(木)	町保健センター	午後1時～1時30分

▽医師 松尾邦彦先生

乳児健康相談

月日	場所	受付時間
4月9日(木)	町保健センター	午後1時～午後2時

ムシ歯予防教室

▽月日 4月23日(木)
▽対象 一歳～四歳
▽内容 歯科検診・フッ素塗布、歯の衛生教育他

▽個人負担 薬液代四〇〇円
※希望者は、4月10日(金)までに町民課へ御連絡ください。初回者のみ

婦人ガン集団検診

月日	場所	時間
4月13日(月)	大洲縫製宇和川工場	受付 午後1時～2時
4月14日(火)	大谷公民館	
4月15日(水)	子子林農協前	
4月16日(木)	保健センター	

ツ反・BCG接種

月日	内容	場所	時間
4月15日(水)	ツ反	正山	午後1時30分～2時
4月17日(金)	判定	小学校	
4月21日(火)	ツ反	保健	
4月23日(木)	判定	センター	

定期健康相談

月日	場所	時間
4月6日(月)	保健センター	午前9時～11時30分

4月より保健センターにおいて

定期健康相談を開設しますので
お気軽に、お立ち寄りください。
○相談日、毎月5日・15日・25
日(ただし、当日が日曜祝日
のときは、翌日になります。)
○場所保健センター(健康相談室)
○相談内容 自分の健康のこと
または、家族の健康に関する
こと、その他心の健康のこと
や、寝たきり者の看護に関す
ることなど、お気軽にご相談
ください。

犬の登録と予防注射

昭和62年度の登録と狂犬病予
防注射を次の日程で行いますの
で生後三か月以上の犬は、最寄
りの場所ですべて受けて下さい。
▽登録料金 (生後三か月以上
の犬)二、一〇〇円(一頭)
▽注射料金 (生後三か月以上
の犬)二、二〇〇円(集団)
三、二〇〇円(訪問)

▽認印を必ずご持参ください。
※不用犬は、4月14日(火)午前9
時までに役場へ出して下さい

相談ごと案内

「心配ごと相談」「行政相談」
の時間は、従来の午前9時から
午後4時までを、四月より午後
1時30分から午後4時30分まで
に変更します。

心配ごと相談

▽時間 午後1時30分～午後4
時30分
▽場所 肱川町公民館

相談日

相談日	担当相談員
4月6日(月)	福田 保
4月20日(月)	宮田 義盛 山内 清勝

行政相談

▽日時 4月6日(月)
午後1時30分～午後4時30分
▽場所 肱川町公民館
▽相談員 福田 保 委員